

第51回採石業務管理者試験 実施要領

1 試験の実施日時及び場所

- (1) 日時
令和4年10月14日(金) 午前10時から 正午 まで
- (2) 場所
秋田市山王四丁目1番2号 秋田県秋田地方総合庁舎4階 総402及び403会議室

2 試験科目

- (1) 岩石の採取に関する法令事項(環境保全等関係法令事項を含む。)
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉)の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項)

3 受験申込みに必要な書類

- (1) 受験願書(採石法施行規則様式第9によるもの) 1部
- (2) 添付書類
 - ア 履歴書(採石法施行規則様式第10によるもの) 1部
 - イ 写真 1枚
手札形(縦6センチメートル横4センチメートル)とし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年令を記載し、所定の台紙に貼り付けしたもの

4 受験願書用紙の交付

- (1) 期間及び時間
土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和4年8月2日(火)から同年9月9日(金)までの午前9時から午後5時まで
- (2) 場所
秋田県産業労働部エネルギー・資源振興課で交付するほか、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」(<https://www.pref.akita.lg.jp/>)「採石法関係」に掲載する。

5 受験願書の受付

- (1) 期間及び時間
土曜日及び日曜日を除き、令和4年8月22日(月)から同年9月9日(金)までの午前9時から午後5時まで
- (2) 場所
郵便番号010-8572 秋田市山王三丁目1番1号 秋田県産業労働部エネルギー・資源振興課(郵送の場合は、締切日までの消印があるものに限り受け付ける。)

6 受験手数料

- (1) 額
8,100円
- (2) 納付方法
受験願書の提出の際、秋田県証紙により納付すること。

7 合格者の発表

令和4年11月4日(金)に合格者へ合格証を発送する。

8 開示請求の受付

- (1) 開示内容
科目別得点及び総合得点
- (2) 期間及び時間
土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和4年11月8日(火)から同年12月7日(水)までの午前9時から午後5時まで

(3) 開示条件

受験者本人が来庁した場合に限り、エネルギー・資源振興課内において試験の得点について口頭での請求をすることができる。

9 試験当日の注意事項

(1) 日 程

- ア 受付（受験票・連絡先の確認） 午前 9 時30分から午前 9 時45分まで
- イ 試験についての説明 午前 9 時45分から午前10時まで
- ウ 試験 午前10時から正午

(2) 注意事項

- ア 午前 9 時45分までに入室すること。
- イ 遅刻は試験開始後30分（午前10時30分）まで認める。
- ウ 退室は試験開始から40分経過後（午前10時40分）から試験終了時間の10分前（午前11時50分）まで認める。なお、一度退室したら試験終了まで入室を認めない。
- エ 計算機の使用は認めない。
- オ 試験会場内での飲食・喫煙は禁止する。
- カ 試験問題及び注意事項は回収しない。（持ち帰ってもよい）
- キ 不正があった場合は、解答はすべて無効とする。

10 試験についての問い合わせ先

秋田県産業労働部エネルギー・資源振興課 産業保安班 （電話018 - 860 - 2284）